

保管依頼書（公有財産売却用）

年 月 日

菰野町長様

次の買受財産について、買受代金納付後、引渡しを受けるまで、菰野町に保管を依頼します。

なお、引渡しを受ける前に買受財産が破損、紛失などの被害を受けても、菰野町が一切責任を持たないことに同意します。

記

買受財産（物件番号） _____

（物件名） _____

住所または所在地 _____

氏名または商号及び代表者 _____ 印

電 話 （ ） —

携帯電話 — —

◆ 買受代金納付後に保管費用が必要な場合、その費用は買受人の負担になります。保管できる期間は、買受代金納付期限から1ヶ月です。それ以上は対応できない場合がありますのでご了承ください。

※この依頼書はFAXによる送付でもかまいません。

菰野町